マージン率等に係る情報提供

株式会社谷口美装

許可番号　派16-300259

◇　派遣労働者数　　4 人　　（令和8年6月1日現在）

◇　派遣先事業所数　　1 事業所　　（令和7年度）

◇　マージン率　　30.3 %　　（令和7年度）

▸計算式　（労働者派遣に関する料金の平均額）－（派遣労働者の賃金額の平均額）
÷（労働者派遣に関する料金の平均額）

＊小数点第2位を四捨五入

◇　労働者派遣に関する料金額の平均額

▸1日8時間当たり　14,211円　　（令和7年度）

◇　派遣労働者の賃金額の平均額

▸1日8時間当たり　9,900円　　（令和7年度）

◇　法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

▸労使協定を締結の有無　　有

▸労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　全ての派遣労働者

▸労使協定の有効期間　　令和8年4月1日から令和9年3月31日

◇　キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

▸新入社員研修、作業時研修、作業改善研修、工程管理研修、リーダー研修

◇　キャリアコンサルティング相談窓口

▸相談窓口　　谷口美装本社

▸連絡先　　0765-84-8989

◇　その他参考となると認められる事項（福利厚生など）

▸休憩施設の利用あり

▸ユニフォーム貸与あり

令和8年3月31日更新